

平成 30 年度 第 4 回四万十町国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：平成 31 年 2 月 27 日（水） 14 時 00 分～15 時 10 分

場 所：四万十町役場 西 3 階 防災対策室

出 席：船村委員、國澤委員、伊賀委員、武田委員、澤田委員、牧野委員、瀬川委員、菊池委員

欠 席：石井委員

事務局：森副町長、細川町民課長、松田税務課長、芝野町民課主査

傍聴者：0 名

◆議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事録署名委員の指名（⇒牧野委員、伊賀委員を指名）
4. 議題
 - (1) 平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について
 - (2) 平成 31 年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算について
 - (3) その他
5. 閉会

◆議事結果

- (1) 平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について

【会 長】

それでは、議案第 1 号「平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「平成 30 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これより質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

【国澤委員】

大正診療所の財政状況については、別に特別会計があつて、国保特別会計に直接影響を及ぼすものではないが、ここ数年、患者数も減少し、財政運営も非常に厳しいと聞くが現状を把握しているのか。

【事務局】

確かに大正診療所の患者数は減少している。その背景には、当然、四万十町の被保険者数が減少していることも一つの要因だが、その他にも、過去に診療時間を短縮してきたことや患者に対する職員の不適切な対応があつたことなど、町民の中で診療所離れが起きているのではないかと考えている。

【会 長】

大正診療所の赤字に対する対策は何か考えているのか。

【事務局】

大正診療所の赤字の要因は、入院に要する人件費等の経費が大きいことが挙げられるが、この入院患者の受け入れについては、地域にとっても非常に重要な役割を果たしていることから、今後も、調整交付金等を繰入れしながら財政運営を行っていくこととなる。

【会 長】

他になければ、議案第1号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(2) 平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算について

【会 長】

それでは、議案第2号「平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これより質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

【会 長】

国保税収入についてはどういった状況か。

【税務課長】

国保税の収入については、調定額と徴収率によって大きく変動する。徴収率については、例年、現年度分として約97.5%は徴収できている為、国保税収入の増減については、各年度の調定額に左右されることとなる。平成26年度に約3億6,000万円だった調定額は、その後、生姜をはじめとする農業所得の上昇に伴い、年々上昇し、平成29年度には4億4,100万円まで伸びてきたが、今年度は農業所得が大幅に減少した為、調定額も3億9,700万まで落ち込んだ状況となっている。

このように被保険者の所得の減少に伴って調定額が減少している中、一定の税収を確保していく為には、国保税率の改正が考えられるが、現状でも重税感がある訳で更なる税率改正については慎重に進めていくべきだと考えている。

【国澤委員】

このペースで、毎年基金を取り崩していった場合、いつか基金が底をつき、税率改正の協議をしないといけなくなる。その場合、どの程度の税率を考えているのか。

【事務局】

国保税率については、平成27年度に改正を行い、引き上げた経過がある。その際にも、賛否両論あり、被保険者の重税感についても認識している。そういった状況の中、まずは医療費を抑制することが重要と考えている。そこで来年度、1日7,000歩を目安に歩きその活動量を計測する健康増進事業を、県内で初めて実施することとしている。その他にも、特定健診の受診率向上に向けた取り組みなどにより、健康な高齢者を増やし、医療費抑制に繋げていきたいと考えている。

また、最終的には法定外の繰入についても、検討していく必要があると考えている。

【事務局】

特定健診の受診率については、以前にも説明させていただいたみなし健診を、来年度から実施する予定となっており、受診率の向上にも期待しているところである。

【会 長】

国保特別会計の財源不足については、ふるさと納税の財源を充てて補填することはできないのか。

【事務局】

この場での回答は差し控えさせていただくが、会長からもそういった提案があったということで、今後の議論の参考にさせていただきたい。

【伊賀委員】

大正診療所への繰出金だが、今年度予算では3月補正で約1,000万円を増額して4,200万円の予算額となっているが、平成31年度の当初予算でも、今年度の当初予算額と同額となってい

る。これでは、また年度途中で補正が生じるのではないか。

【事務局】

この繰出金については、当初予算編成時には、明確な金額が見込めない事から、例年同額の予算を計上し、新年度の2月の交付申請によって確定した金額を、3月補正することとなる。その為、年度途中の補正は避けられない。

【会長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

他になければ、議案第2号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(3) その他について

【会長】

それでは、議案第3号「その他」について何かありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

それではこれで平成30年度第4回四万十町国民健康保険運営協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。(15時10分散会)

署名人 伊賀 紀三郎

署名人 牧野 剛史